平成２３年（フ）第３８号
長野市大字赤沼559番地１
債務者　有限会社丸正車輛整備工場
代表者取締役　山上　孝夫
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３５号
山梨県甲府市青沼１丁目５番１号
債務者　ニコーソーイング株式会社
代表者代表取締役　平川　良雄
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４１４号
埼玉県鴻巣市中井152番地
債務者　株式会社ふるふる
代表者代表取締役　糟谷　昭彦
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９５号
岐阜市大洞緑山１丁目19番11号
債務者　有限会社サンクレス
代表者代表取締役　粥川　郁夫
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅井　直美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１２０号
茨城県ひたちなか市大字高場823番地の３
債務者　石崎電気工事株式会社
代表者代表取締役　石崎　富江
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五來　則男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時20分
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第７９号
茨城県那珂市福田1118番地
債務者　株式会社後藤建設
代表者代表取締役　後藤　勝利
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時
水戸地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７７号
愛知県西尾市熊味町小松島58番地２
債務者　近藤　峰男
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月27日午後３時20分
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１２号
宮崎県日南市南郷町潟上65番地１
債務者　安藤　克弥
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月20日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第７２号
福島市飯坂町茂庭字軽井沢123番地の５
債務者　小野　　巧
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　　貢
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１６３８号
広島市安佐北区白木町大字三田3029番地５
債務者　野村　榮二
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷井　　智
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９４号
愛知県豊橋市中橋良町33番地５
債務者　栗原商店こと　栗原　　肇
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第５８号
岐阜県大垣市内原１丁目282番地８　タウンハウス内原12号室
債務者　長谷　友光
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第３１８号
兵庫県尼崎市西本町８丁目365番地ローズコーポ尼崎309号
債務者　奥　　英幸
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
４　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８９号
松江市鹿島町武代228番地７
債務者　青山いな子
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣澤　　努
４　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４０号
北海道岩見沢市幌向北１条２丁目601番地50
債務者　三上　耕士
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部